

J U 愛知オークション車両評価基準 【別表Ⅸ】

【総合評価】

評価点	走行距離	年式	全体評価基準
S	10,000km 未満	登録1年未満	内外装とも良好な状態のもの。
6	30,000km 未満	登録3年未満	目立たないエクボ・小キズがあるが、内外装とも加修の必要性が極めて少なく即展示可能な状態のもの。
5	50,000km 未満	*****	内外装とも軽微な加修や清掃で回復するもので、その他機能・機構に異常がないもの。
4. 5	100,000km 未満	*****	加修痕や加修の必要性があるが状態の良好であるもの。
4	150,000km 未満	*****	加修痕が複数あるもの。 傷・凹みがあり補修により目立たなくなるもの。
3. 5	*****	*****	目立つ傷・凹みがあり補修・交換、又は機能・機構の修理が必要なもの。 交換部位があり申告時に評価できるもの。
3	*****	*****	大小の補修跡や大きな加修・交換、又は機能・機構の修理を必要とする箇所が多数あり、極めて修復歴車に近いもの。
2	*****	*****	加修や修理が相当必要で商品価値が低いもの。又はゼロに近いもの。 ボディーやフレーム等の錆・腐食穴がひどいもの。
1	*****	*****	冠水車。 災害車（消火器散布歴・跡車等）。
R	*****	*****	修復歴車。
—	*****	*****	●事故現状車、粗悪車（不動車、EG異音の著しいもの）と判断した車両。 特殊車両。

【出品申込書検査表示基準】

	表記記号		適用レベル
	ボディ バンパー	線キズ	A 1
A 2			20cm 程度のキズ。
A 3			30cm 程度のキズ。
A 4			上記（A 3）を超えるキズ。
エクボ		E	500 円玉未満の小さな凹み。
凹み		U 1	カードサイズ程度の凹み。
		U 2	20cm×20cm 程度の凹み。
		U 3	30cm×30cm 程度の凹み。
		U 4	上記（U 3）を超える凹み。
キズを伴う 凹み		U A 1	カードサイズ程度のキズを伴う凹み
		U A 2	20cm×20cm 程度のキズを伴う凹み。
		U A 3	30cm×30cm 程度のキズを伴う凹み。
		U A 4	上記（U 3）を超えるキズを伴う凹み。
補修跡		W 1	仕上がりが良好なもの。
		W 2	加修波が若干目立つもの。
		W 3	加修波が大きく目立つもの、または、再仕上げを要するもの。
サビ (外板)		S 1	小さなサビ。
		S 2	目立つサビ。
		S 3	大きなサビ。
腐食 (外板)		C 1	小さな腐食・ウキ。
	C 2	目立つ腐食。	
	C 3	大きな腐食。	
	C 穴	腐食穴があるもの。	
塗装	P	塗装に関する用語。	
要交換	×	交換を要する損傷。	
交換済	××	交換済みのもの。	

ガラス	キズ	目立つキズ。
	飛石	ボールペン先ぐらいのもの。
	ヒビ割	500 円玉程度のもの。
	リペア跡	
	×要	交換を要する損傷。

【内装補助評価】

【内装】

評価記号	内装評価基準
A	加修の必要がないもの、又は、軽微清掃等で回復するもの。
B	軽微な加修・クリーニングにより目立たなくなるもの。 内装に少数の目立たないシミ、薄コゲ跡、小さな破れ・キレ・スレ・汚れが若干あるもの。
C	加修やクリーニングを必要とするもの。 内装にシミ・破れ・スレ、コゲ・コゲ穴、ダッシュボードのウキ、ヒビ割れ等があるもの。
D	ダメージが大きくあり加修、部品交換が必要なもの。 内装に大きなシミ・破れ・スレ、多数のコゲ・コゲ穴・ビス穴、ダッシュボードの大きな変形・割れ、多数の欠品部品があるもの。 室内異臭があるもの。
E	再生が極めて不能な状態のもの。
—	冠水車・災害車（消火器散布歴・跡車等）。 特殊車両

現状車ブロック出品条件

1. 譲渡書類が添付出来るもの。
2. 現状で燃料・オイル・クーラント等もれのないもの。
3. エンジン・ミッション欠品の車両、及び炎上車は「使用済み自動車」とみなすため出品は出来ません。
4. カギのついているもの。但し、欠品の場合は申告すれば可。
5. 損害保険請求中でないもの。
6. 上記を満たす車両について、JU愛知が出品車両としてふさわしくないと判断したものについては出品を受付出来ない場合があります。
7. 正常な車両の出品は不可。